

第8回国土交通省独立行政法人評価委員会

奄美群島振興開発基金分科会

平成19年7月18日（水）

【山近特別地域振興官】 それでは、皆様お揃いでございます。ただ今から第8回国土交通省独立行政法人評価委員会、奄美群島振興開発基金分科会を開催いたします。

皆様、非常にお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は都市・地域整備局特別地域振興官に7月10日付けで着任いたしました山近と申します。よろしく願いいたします。

さて、ここで事務局を代表いたしまして、増田都市・地域整備局長より一言ご挨拶を申し上げます。

【増田局長】 おはようございます。今、事務局からご紹介をしていただきました都市・地域整備局長の増田でございます。7月10日付でこの職を拝命いたしまして、まだ1週間程ということで、いろいろ皆様にもお教えいただきたいと思っております。

先生方には大変お忙しい中、この第8回分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。また、平素から何かと都市・地域整備行政全般にわたりましてご指導いただいておりますことを、本席をおかりして改めてお礼を申し上げる次第でございます。

本日の分科会は業務実績や財務諸表に関するご意見を様々いただくということで設けさせていただいた会合でございます。ご案内のとおり、奄美基金は奄美群島振興開発特別措置法に基づきまして設置されておりますが、この法律は平成20年度末で一応期限を迎えるという形になっているわけでございます。あと残り2年弱でございます。この2年弱の間に、これからどのような成果を上げ、次にステップアップするかということが、当面の大きな課題でございます。

そういったことで、まさに奄美基金をめぐる状況は大変厳しいものがあるわけでございますけれども、そういった中で、私どもの取り組みも正念場を迎えているわけでございます。そういった意味で、本日の議論を今後の奄美地域の発展のために生かして参りたいと考えておりますので、委員の先生方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願いをさせていただきます。

私どもの局では、様々な特別地域を所管してございますが、この特別地域は、同じような問題が出てきております。それは、まさに地理的な特性にも起因するということで、そういう経済社会全体の中で奄美の問題をどうするのかということ、これからも私ども真剣に考えなきゃいけないと思っておりますので、引き続きのご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

**【山近特別地域振興官】** 本日は、委員の皆様全員のご出席をいただいております。この国土交通省の独立行政法人評価委員会令に定めます定足数は勿論満たしていることを、ご報告させていただきます。

それでは、資料について確認をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。一番上に議事次第がございます。次に委員名簿、座席表、配付資料一覧というのに続きまして、資料1といたしまして、議事1で議論します平成18年度財務諸表に関する資料、資料2は、議事2で議論いたします平成19年度長期借入金の借入計画に関する資料、資料3は、平成19年度長期借入金の償還に関する資料、資料4は、平成18年度業務実績に関する評価に関する資料でございます。

皆様、過不足ございませんでしょうか。

財務諸表については、独立行政法人通則法第38条3項によりまして、また長期借入金の借入計画については、奄美群島振興開発特別措置法第20条2項によりまして、また更に長期借入金の償還計画については、同特別措置法の第21条2項によりまして、それぞれ国土交通大臣が承認または認可いたしますけれども、その際に独立行政法人評価委員会の意見を聞かなければならないとされてございます。

それから、業務実績に関する評価についてですけれども、独立行政法人通則法第32条1項によりまして、独立行政法人が各事業年度の業績、実績について、独立行政法人評価委員会の評価を受けなければならないとされているものでございます。こういう位置付けのものであるということを皆様にお知らせしたいと思っております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

來生分科会長、よろしくお願いいたします。

**【來生分科会長】** おはようございます。來生でございます。本日は、皆様のご協力をいただき、この分科会を円滑に進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくご協力の程お願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日は独立行政法人奄美群島振興開発基金の川島理事

長にご出席をいただいておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

【川島理事長】 おはようございます。ご紹介いただきました奄美群島振興開発基金理事長の川島でございます。本日はご多忙の中、当基金の評価委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

当基金は、平成16年10月に独立行政法人になりまして以来、3期目の事業年度を終了いたしましたところでございますが、これまで皆様方には2回の実績評価を行っていただいております。その中で、年度計画、中期計画等の目標達成にはなお多くの課題があるというご指摘をいただきまして、十分に認識しているつもりでございます。

また、国の方では独立行政法人全体の見直しが進む中で、昨年12月には、当基金に対しましても、メニューの重点化を図るべきとか、あるいは先程局長さんからご挨拶がありまして奄美群島振興開発特別措置法の期限が20年度末で切れますので、その際に当基金も抜本的な見直しをするというお話もございますし、それから、本年度になりまして、引き続き独立行政法人全体の見直しということもございますので、私どもといたしましては、中期計画、年度計画の達成と同時に、これら国の動きにも対応していかなければならないという認識をしているところでございます。

これらの状況や事業実績につきましては後程、詳細に報告させていただきますが、最近の奄美の産業・経済の動向につきまして、ごく簡単に、追加資料といたしまして、奄美群島の産業・経済の状況についてという一枚紙をお配りしてございます。ご参考いただければと思いますが、本土、特に大都市圏におきましては好景気が長らく続いていると巷間言われておりますが、奄美においてはそういう実感は全くございません。特に奄美大島は建設業あるいは小売業のウエートが経済に大きな影響を与えておりますが、両業種とも振るわない状況が続いております。

基幹となっております農業につきましては、サトウキビ、畜産、野菜が中心でございますが、概ね安定しているところですが、サトウキビについては、台風とか干ばつということで、年によって大きな変動がございます。それから畜産の方では、肉用牛と書いてありますが、これが結構高値安定で続いておりますが、これもオーストラリアとの輸入等の動向もありますので安心は出来ませんが、今のところ順調な状況でございます。

黒糖焼酎につきましては、本格焼酎ブームがありますが、今、いつまでも続くまいという前提におきまして、貯蔵年数を長くするとか、そういう品質にウエートを置いた体制が整いつつあるかなと考えております。

観光につきましては、入り込み観光客というのは40万人ぐらい、多くの経済指標では、沖縄県の10分の1が奄美経済、人口も含めてなんですが、観光につきましては全く及びもつきませんで、なかなか40万人を突破出来ない。その中で冬場のスポーツ合宿、杉花粉症の方に非常にいいとか、あるいは暖かいということで、冬場のスポーツ合宿あるいは大島紬の泥染めの経験をするとか、そういう奄美独特のメニューで若干の入り込みが、増えつつありますし、それから、世界自然遺産の登録に向けた取り組みも今やっております、これが今後1つのステップアップになるかなと期待しているところでございます。

このような状況を受けまして、平成18年度の奄美基金では、保証業務が22億円、貸付融資は16億円となりまして、保証の方は若干前年を上回りましたが、貸付は減少したところでございます。

求償権回収は、昨年の1億5,000万円程度より増加しまして2億円ということになりました。また、リスク管理債権の額につきましては、別の参考資料となっておりますが、リスク管理債権の推移と書いてございますが、このように16年、17年、18年の年度末残高を比べますと、17年に比べて新規が保証、融資とも大きくなかった。それから、回収がある程度され、それに償却も進んだということで、額そのものは減少しましたが、ただ問題は、私どもの目標ではリスク管理割合というのが1つの指標として出ておりますので、これについてはなかなか達成出来ない、乖離が大きいと皆様からもご指摘を受けておりまして、これについては人員配置を増やすとか、あるいは再生支援の取り組みをするとか、他の金融機関と一緒にあって、金融の部分、あるいは金融以外の部分も含めまして再生支援に取り組むと、いろいろな手を打っているところでございますが、いまだに乖離は大きいという認識でございます。

一般管理については計画どおりということでございます。

その他業務運営の状況も、後程、項目別に説明させていただきますが、今後とも皆様方のご指導、ご意見をいただきながら、独立行政法人として適切な業務運営をしていく所存でございますので、本日もよろしくご論議をいただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございます。

**【來生分科会長】** どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入ります。

本日は、財務諸表に関する意見、長期借入金の借入計画に関する意見、長期借入金の償還計画に関する意見、業務実績に関する評価、この4項目についてご審議をいただきたい

と思います。

それでは、議事1の平成18年度財務諸表につきまして、奄美基金からご説明をお願いいたします。

【林総務課長】 奄美基金の総務課長の林でございます。よろしく申し上げます。まず、お手元の財務諸表、資料1-1からご説明いたします。平成19年3月31日現在の貸借対照表がついております。その主要な科目についてご説明したいと思います。

流動資産でございますけれども、現金及び預金で10億5,800万円、内訳といたしましては、現金で313万円、その他郵便関係が170万円、普通預金で3億3,000万円、定期預金で7億2,000万円という内訳になってございます。

次に、短期貸付金というのが2億5,780万円ございますが、これは1年以内に償還期限が到来する貸付金の残高でございます。その下に三角で表示しております363万円が、その短期貸付金に係る引当金でございます。この計上方法は長期の方も同じでございますけれども、償却・引当基準にのっとり自己査定を行って、引き当てをした結果でございます。

続きまして固定資産でございますけれども、有形固定資産としましては、建物、車両運搬具、器具・備品、土地でございます。土地以外は全て定額法で減価償却を行っております。

次に、投資その他の資産でございますが、こちらは投資有価証券が12億8,250万円程ありまして、全て満期が1年を超える債権ということで固定資産に計上させていただいております。

その下に長期貸付金がございます。これは1年以上の貸付金残高105億円程計上しております。その下の三角は、長期貸付金に係る貸倒引当金で19億1,900万円計上しております。計上方法は、先程の短期貸付金と同様でございます。

また、今年の決算におきましては、回収不能と認められる債権につきまして、1億8,000万円程引当金を取り崩して償却処理をしております。

次に求償権でございますが、こちらは保証業務における代位弁済による取得した債権の残高でございます。34億1,200万円ございます。こちらの方も同様に引き当てをいたしております、24億4,000万円の引き当てをしてございます。計上方法は貸付金と同じ方法で、償却引当基準にのっとり引き当てをしております。また、貸付金と同じく3億4,000万円程こちらの求償権の方も償却処理をしてございます。

次の保証債務見返、89億2,000万円でございます。こちらの方は保証債務との相対勘定でございます。

以上で資産合計が212億円ということになってございます。

次に、1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。流動負債でございますが、こちらの方は大きな数字としましては、1年以内に返済する長期貸入金が5億8,800万円計上してございます。その下に引当金がございますが、賞与引当金はボーナス分の引当金、あと保証債務損失引当金は短期の保証に係る引当金でございます。

固定負債の方でございますけれども、こちらは融資の貸付財源となっております長期借入金が10億8,900万円、保証料の前受収益が3億5,700万円、県からいただきます損失保証補てん金が1,800万円ということになっております。

引当金としましては、役職員全体の退職給付引当金、100%引き当てをしております1億6,000万円、保証債務に係る引当金と合わせて7億1,000万円計上しております。固定負債で21億7,600万円の計上でございます。あと保証債務が89億円ございまして、負債としまして117億円ということになってございます。

次に資本の部でございますけれども、資本金、国からの出資金が90億円、鹿児島県及び群島内の12市町村からの出資金が54億3,000万円入っております。合計で18年度末144億円の資本金となっております。

繰越欠損金が、本年度の利益が1,770万円出てございまして、これを前年度から差し引きました当期末処理損失という形で49億円という数字になってございまして、資本合計が差し引き95億円ということになっております。

続きまして次の3ページ目でございますが、損益計算書でございます。まず経常費用の方からでございますが、引当金の当年度分の繰り入れとしまして、融資の貸し倒れの部分が2,700万円引当増、あと求償権の償却引当金の繰り入れが2億1,200万円ということで、引当金繰入合計が2億3,900万円という形になってございます。

あと一般管理費が役職員の給与、法定福利費、その他物件費等で2億5,100万円になっております。

次に財務費用といたしまして、先程の借入金に係る支払利息を約3,000万円程計上しております。

以上で経常費用合計が5億2,100万円。

一方収益の方でございますけれども、まず融資の貸付金利息の収入が1億9,800万

円、次に保証料の収入が1億3,300万円、延滞保証料が19万7,000円程、損害金の収入が534万円、あと引当金の戻し入れが発生しておりまして、こちらの方が1億6,500万円の収入ということで、戻し入れで上がっております。

財務収益といたしましては、通常の金融機関の利息が135万円と、運用しております有価証券の利息が1,259万円入っております、財務収益では1,390万円の収益となっております。

あと雑役等を加味いたしまして、経常収益の合計が5億1,600万円。この経常ベース部分では492万円の損失になっておりますけれども、臨時利益というところで償却求償権取立益、過去の代位弁済をして、それを償却処理したものからの回収でございまして、2,259万円という回収になっております。経常損失とこの臨時利益を差し引きでございまして、当期利益が1,700万円という利益になってございます。

続きまして4ページ目でございますが、キャッシュ・フロー計算書でございまして、これは18事業年度の資金の出入りを活動区分別に表示したものでございます。一番下の資金期末残は期首残と比べまして1億4,700万円程増加しておりますが、資金の期末残と先程ご説明しました貸借対照表上の現預金の関係につきましては、まだ定期預金が入っていないということでございまして、こちらの資金期末残3億3,800万円に、定期が7億2,000万円ございまして、この合計額が貸借対照表上の現預金額となっているということでございます。

以上、こちらの方が18年度の資金の流れでございます。

続きまして5ページでございますが、こちらは先程の損益計算書でご説明いたしました1,770万円の分の利益を加味した未処分損失案、処理案ということでございまして、財務諸表は主務大臣の承認ということになってございますので、まだ案ということで表示させていただいております。

6ページ目でございますけれども、こちらの方は行政サービス実施コスト計算書ということで、それがどのくらいかかっているかということで、通常の損益計算書ベースで出ました1,774万6,000円、右下の方の数字でございますが、これが私どもの利益なんでございますけれども、これに政府出資の費用コストということで、私どもがいただいている出資金を借り入れをしたと仮定して考えまして、国債の利回りを1.64で計算しておりますけれども、これを乗じたものが2億3,300万円ということで、若干の1,770万円の利益を出したといたしましても、このコストの観点から見ますと、ま

だ2億1,600万円のコストがかかっているという表示でございます。

7ページ目の方は重要な会計方針ということでございまして、減価償却の処理方法でありますとか、引当金の計上基準、有価証券の評価基準、行政サービス実施コスト計算書の計上方法、消費税の処理等について記載しているところでございます。

注記事項、8ページ目でございますけれども、こちらは先程キャッシュ・フロー計算書で申し上げました現金と繰越金との差額の説明ということでございます。

あと重要な債務負担行為、重要な後発事象については、該当する事項はございません。

9ページ目でございますけれども、こちらの方は承継債権、過去私どもが昭和30年に出来た時に国からいただきました承継債権という資金の管理を依然続けておりまして、残高的には1,000万円を切っておりますけれども、毎年長期計画を立てて、回収状況について把握して表示をさせていただいているということでございます。

10ページ以降、附属明細になってございますけれども、こちらの方は各固定資産の内訳、有価証券の明細、長期貸付金の明細、引当金等の明細になっております。詳細の方は割愛させていただきたいと思っております。

以上で財務諸表の説明を終わります。

**【來生分科会長】** ありがとうございます。

ただ今ご説明いただいたことについて、何かご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

よろしゅうございますか。委員、何か。

**【委員】** この18年度承継債権回収実績のところ、前期と違うところが1カ所だけ、18年の10月のところで回収実績4万9,000円、少額ですが、債権回収の努力のあとが見られます。これは単なるコメントでございます。

もう1つだけ申してよろしければ。仮払金なんですけど、重要性はなく、また、監査法人の厳格な監査でも指摘されておられませんから、資産性があるものと考えられますが、ただ増えているんですね。仮払金というのは期末においては、その性質を示す適切な勘定科目に振り替えることが望ましいわけですが、前期より増えているということは、ちょっと留意しておかなければいけないのかなという気はいたします。ありがとうございます。

**【來生分科会長】** 何かコメントはございますか。

**【林総務課長】** ご指摘のとおりでございまして、仮払金の方は随時処理をしていかなくちやいけないと思っておりますけれども、裁判の関係の仮払いでありますとか、そういったものが若干増えているというところだと思います。



承継債権につきましても、かなり古い債権でございますけれども、土地が売れたりした時に若干の回収が出来ているというのが実態でございます。ある程度今押さえているので大体1,000万円程の残高を持っておりますけれども、たまにと申しましてはちょっと語弊がございますけれども、回収が生じるという状況でございます。何分古い債権でございますので、なかなか計画的にいかないところがございます。よろしくお願いいたします。

【委員】 きちんと管理されているということがわかったものですから、好ましいことであると思います、コメントさせていただきました。

【來生分科会長】 他に何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

【委員】 政府出資金と地方公共団体からの出資金が合わせて5億円ぐらいあるんですが、これはどういう根拠ですか。毎年着々と出資金が出ていますが、どういう根拠で出ているのかというのを教えていただけますか。よろしくお願いいたします。

【林総務課長】 数字の根拠の方でございますか。

【委員】 そもそもなぜ出資をずっと続けるのかということです。

【林総務課長】 今、出資金をいただいておりますが、保証、融資ともに出資金が入っております。融資の方は貸付財源ということでもらっておりますけれども、平成18年度からは保証業務に要する資金ということで、国・県・市町村合計で5億円程もらっておりますけれども、基本的に保証をやる前提といたしまして、保証基金というものを積みなくてはならないということで、保証業務だけで見るところの自己資本部分というところがございます。

出資金の数字の根拠といいますのは、今現在、予算の折衝をする際においては、保証が安定した収支の中でやっていけるようにということで、必要な保証金が20年度末で大体幾ら必要だと。今ちょっと手元に資料がないものですから、すみません。考え方的には、その必要な保証金があって、それに毎年毎年積み上げていく。保証業務についてはいろいろなロスも代弁という形で出たあたりでございまして、ある程度の経営基盤の財源として必要なものということの位置付けにありまして、そこに毎年出資金という形で手当をしていただいているということで、保証業務に対する出資金は保証基金の増強積み増しという形で出資金をいただいているところでございます。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 これは例えば、普通の信用金庫の場合は、これはどういうふうに手当てされ

ているのでしょうか。先程の保証業務に対するという部分です。

【川島理事長】 政府が中小企業者の資金需要をある程度難しいのを何とか支援しようという形でやる場合に、政府系金融機関が出す場合、それから、信用保証する場合がございます。全国的には信用保証協会の連合会みたいなものもございます。そこが再保険を使ったりして、最終的にはやり方としては年度ごとに補助金で保証のリスクをカバーするやり方と、当基金のように出資金でやるやり方とあると思うんですけれども、そういうことでもございまして、私どもは運営費補助というのは全くございませんので、出資金の中で自分たちでリスクも背負いなさいという形だと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【來生分科会長】 他に何かご質問、ご意見ございましょうか。よろしゅうございますか。

他に特にご意見なければ、財務諸表を大臣が承認するに当たりまして、当分科会として特に申し上げるべき意見はないということで、平成18年度の財務諸表につきましては、当分科会として特に意見なしということにいたしたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「賛成です」の声あり)

【來生分科会長】 それでは、意見なしということで処理をいたしたいと思っております。

次に議事の2でございまして。平成19年度の長期借入金の借入計画につきまして、奄美基金からご説明をいただきたいと思っております。

【林総務課長】 引き続きまして長期借入金についてご説明させていただきます。

平成19年度につきましては、融資業務におきます貸付の財源といたしまして3億円を予定してございます。借入先は従来同様鹿児島県の方からの借入、特別転貸債という債権の起債による調達ということになっております。

金利の条件につきましては、借入時の財政融資の金利でございまして。償還方法は半年賦元利均等償還、償還期間は7年ということをご予定してございます。この利息の支払方法は6カ月ごとに後払いということで、支払い期限は7年以内の償還という形で予定してございます。よろしくお願いたします。

【來生分科会長】 ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご質問、ご意見ございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、借入計画を大臣が認可するに当たり、当分科会として申し上げるべき意見は

ないということのようでございますので、平成19年度長期借入金の借入計画について、当分科会として特に意見なしということで処理をいたしたいと思っております。よろしゅうございますか。

(「賛成です」との声あり)

【來生分科会長】 それでは、意見なしということで処理をさせていただきたいと思っております。

続きまして議事の3でございます。平成19年度長期借入金の償還計画につきまして、奄美基金からご説明をいただきたいと思っております。

【林総務課長】 平成19事業年度の償還計画でございます。19事業年度は5億8,841万9,000円の償還を予定してございます。こちらの方につきましては、参考1にございますように、借りていない年度もございますけれども、特別転貸債をお借りしたものの償還元本でございます。こちらの方を平成18年度2億円借入したのも合わせて、19事業年度5億8,841万9,000円ということで予定してございます。

先程のご承認いただきました3億円の借入を合わせて加味いたしますと、参考2のように、平成19事業年度末におきましては、13億8,900万円の残高になるという見込みでございます。こちらの償還計画の方のご審議をお願いいたします。

【來生分科会長】 ただ今のご説明について、質問、ご意見ございませうか。

【委員】 単なるコメントです。前期と比べて表の形式がちょっと変わっているんですね。今の資料3なんです。前期を見ますと、真ん中あたりですけれども、借入年度、15年度まで、今期になりますと、16、17、18、借入が実行されていない期についても書いてある。フォームが変わっただけですから実質は変わらないのですが、今年度の方が見やすく改善されていると思っております。

【來生分科会長】 特にお返事も要らないかと思っております。

【林総務課長】 去年の時点ではそこで借入を起こしていなかったものですから、やはりずっとトータルを並べた方が、ご指摘のとおり見やすいと思うので、今後このようなフォームにいたしたいと思っております。

【來生分科会長】 他に何かご質問、ご意見ございませうか。

なければ、償還計画を大臣が認可するに当たり、当分科会として申し上げるべき意見はないようでございますので、平成19年度長期借入金の償還計画については、当分科会として特に意見なしということで処理をいたしたいと思っておりますが、よろしゅうございませう。

うか。

(「賛成です」という声あり)

【來生分科会長】 それでは、意見なしということにいたします。

続きまして議事の4でございます。平成18年度業務実績に関する評価でございます。

まず業務実績について基金からご報告をいただいて、それに対してご質問、ご意見をいただいた上で評価に入るという手順を進めたいと思います。業務実績報告書に基づいて、奄美基金からご説明をいただきたいと思います。どうぞ。

【林総務課長】 平成18事業年度の業務実績についてご説明いたします。

その前に、事業報告書の資料がついてございますので、縦の表でございますが、財務諸表と一緒に付いていると思いますけれども、1-2でございますが、そちらの方を要点だけご説明させていただいてから、事業報告をさせていただきたいと思います。

事業報告書、資料1-2でございます。1ページ目をめくっていただきますと、先程ご質問いただきました資本金の状況がついてございまして、毎年5億200万円と、平成18事業年度の増加分が5億200万円という形で表示されております。融資勘定と合わせて144億円ということでございます。

役員の状況につきましては、昨年と変わっておりません。職員の定員についても、21名そのままでございます。

基金の沿革、こちらの方は従来からご説明させていただいておりますので、割愛させていただきたいと思います。

続きまして3ページ目でございますが、こちらの方が、先程もご意見いただきました承継債権の回収の状況、5億1,600万円という債権を国からいただいて出発しているということでございます。

保証の状況でございますが、17事業年度が19億円、18事業年度が22億円という形で、実績としては若干の増加になっております。

4ページ目でございますが、融資の状況でございます。融資は17事業年度が20億円、18事業年度が若干減りまして16億8,000万円ということになっております。

融資の貸付原資になります借入金の状況でございます。17事業年度末が21億円、18事業年度が16億7,800万円という形で減少してございます。

あと財政融資資金の状況、こちらの方が今いただいております出資金、国からの出資金も一般会計の出資金というものと財政融資からの出資金と2つございまして、昭和60年

からいわゆる財政融資資金、財政投融资の出資金をいただいております、その累計額が66億円ということで、毎年3億円いただいている状況でございます。

6ページ目でございます。こちらの方は18事業年度の保証申込、承諾、償還、あと代位弁済が4億4,000万円、求償権の回収が2億500万円、求償権の償却をさせていただいたのが3億4,100万円、求償権の現在高が34億円、保証の残高が89億円という表示でございます。

7ページにはその保証の業種別がございまして、農林漁業が6,500万円、2次産業が10億円、3次産業が11億2,000万円という形になりまして、2次産業ではやはり建設業のシェアが大きい。3次では小売、サービス、サービスの中には観光でありますとか、各種整備事業などが入っております。それを設備ごとに分けますと、大体2割程度が設備、残り8割が運転資金ということで、運転資金の比重が高いということでございます。

(3)の金融機関別の保証承諾の状況でございますけれども、こちらの方は普通銀行が7億円、地元の信用金庫が7億円、地元の信用組合さんが6億3,000万円という形で、大体この3行で我々の保証の残高を占めております。

8ページでございますが、保証金額別の保証状況、こちらの方は金額別で切ったものでございます。あと期間別、6番目に保証基金の状況でございますけれども、これがいわゆる私どもがいただいている出資金と、Hの方に引当金というのがございますが、こちらの方は欠損が出ているのはそこから除いてということで、自己資本的な考え方でございまして、これが22億円になっている。これが15倍まで保証が出来るということございまして、大体三百数十億円という残高まで維持出来る。ですから、その保証をやるにおいては、一応天井を決めておかななくてはいけないので、その基本財産をしっかり持つておくという形で、出資金をここに積み増していっているという考え方でございます。

次に9ページでございますが、融資の状況でございます。こちらは融資申込、融資が16億8,000万円の実行でございまして、回収が21億円、償却処理をいたしましたのが1億8,200万円、現在高が107億7,000万円となっております。

こちらの方を業種別に見ますと、1次産業で4億6,000万円、2次産業で6億1,000万円、3次産業で6億円ということで、合計16億8,000万円、そのうち25%程度が設備という形になってございます。

10ページは同じように金額別、期間別で整理した表でございます。

以上が事業報告書でございます、これが我々の18事業年度の事業の概ねの内容でございます。

続きまして業務実績の方でございます。業務実績報告書でございますが、資料4でございます。A4の横版でございます。こちらに基づいてご説明させていただければと思います。

めくっていただきまして、平成18事業年度、業務運営評価のための報告案でございます。まず項目別でご説明させていただきます。

業務運営の効率化に関しましては、定員削減を独法時点で23名から21名にしております。この定員は変わっておりません。18年5月1日現在、実際の実員は19名になっておりまして、定員より下で運営を今のところさせていただいているということでございます。

あと債権管理体制の強化ということで、昨年7月に、総務課の人間を1人減で、管理課に1名増という形でございます。

効率的な業務の実施のため、組織体制、人員配置について役員会で協議を行い、人事異動反映を行っている。

審査の厳格化ということで、引き続き全案件を審査委員会で審査しております。全体で343件でございます。

コスト削減等を目的とします金融機関との情報共有、こちらの方につきましては、電子ファイルがいただけない金融機関が2つありまして、引き続きこちらの方とは協議を行うわけでございますけれども、今、電子ファイルの交換をやっている金融機関の間では、更に互換性を高めるために、債務者コードの統一化でありますとか、そういったもので、ファイルをもったらすぐ回収処理等が出来るようなソフトの開発というものを行っております。

あと金融機関としての質的向上を図るための研修でございます。こちらは弁護士の先生との研修、あとは金融財政事情研究会の研修、中小企業大学校等について研修を行っております。

あと内部の評価点検チームということで、延べ19回程打ち合わせ等を行いまして、債権管理体制の見直しとか、融資メニューの重点化といった検討を行って、対応を行っているというところでございます。

具体的に申し上げますと、経営安定のための手当といったものを昨年から取り入れてお

りまして、再生支援という形にしておりまして、私どもの方で16件程ピックアップして、その中で各担当を張りつけいたしまして、それが年度末にある程度財務諸表でありますとか、経営内容でありますとか、改善出来るように指導をやってきております。

あと19年度からではございますけれども、課の体制を変えるということでございまして、今まで審査を業務課というところでやっておりまして、そちらで6カ月までの延滞も一緒に見ようということで、回収に踏み込んでいたところではございますけれども、19年7月から業務の方に人間を集めまして、審査から通常管理一般まで全てやると。管理課につきましては、保証をつけて代位弁済に至った求償権のなかなか取りにくい債権、融資の方もなかなか廃業いたして取りにくくなった債権、期限が切れた債権、それを専門に集中して見るという体制にいたしまして、人数の張りつけ等を変えてございます。そういった形で集中した管理体制にするということに改定してございます。

あと群島内の事業所のニーズに対応した融資メニューの重点化についても、各類似の金融機関のメニューでありますとか、そういったものの資料を取り寄せ、皆さんで協議したというところではございます。

続きまして一般管理費の方でございます。こちらの方は、年度計画としましては、18年度は対15年度比で9%程度削減と。中期計画の方に書いてございますのは、最終年度で15年度と比べて13%削減という目標でございまして、18年度でこの表の太い黒枠の中で、18実績(C)と15計画(A)と比べた時に、12.8%の削減ということで、人件費につきまして12.6%、物件費で13.1%の削減、総体的には12.8%ということで、こちらの方は計画はクリア出来るものと。今年9%以上削減したということに加えて、20年度におきましても、何とかこちらの方はクリア出来るだろうと思っております。

下の方に書いてございますのが、今までの私どもの給与の見直し等の動きでございまして。

続きまして4ページ目でございますが、こちらの方はサービスでございまして。標準処理期間、保証の方でございまして、6日というものを設定しまして、それ以内に迅速に8割以上の処理ということでございますが、こちらは18年度87.5%でございました。

研修の方は先程申し上げましたとおりでございまして。

あと群島内事業者の情報交換、金融機関との情報交換、こちらの方は61回程行っております。

CRDのデータベースの活用といったものについても進めているところでございます。

適切な保証条件の設定でございますが、全国の信用保証協会においては、平成19年、この10月から責任共有制度というものの検討がされておりました、既に走っているところでございますけれども、私どもも同様にそういった形が出来るように進めていきたいと、資料収集、整理、規定、契約書、そういった関係について検討を行っているところでございます。

県主催の研究会への参加も引き続き行っております。

保証業務関係者会議というものをやっております、こちらの方は9回、関連する金融機関、商工会等でやっております。

以上の協議などを含めまして、県の方の資金メニューの改正、商店街活性化資金というものについて、こちらの方は市街地というものでございましたけれども、商店街ということで、非常に対象を幅広くするということについて改正を行っております。

ベンチャー支援資金の方の保証料率の軽減も図らせていただいております。

続きまして融資の方でございますけれども、こちらの方も標準処理期間内の処理というのは89.1%ということで、引き続きスムーズな処理が行われていると考えております。

外部機関の研修としましては、先程申し上げましたように、会社法の研修、中小企業大学校の研修等でございます。

関係機関との情報交換は、先程の保証と共通でございます61回、データベースの活用についても同じでございます。

適切な貸付条件の設定でございますけれども、こちらの方は貸付金について農林公庫、国民公庫の金利に準じて、随時両公庫の金利情報を入手いたしまして、改正を行っております。

融資業務関係者会議につきましては、8回の開催を行っております。周知とか国に対する要望といったものをそちらの方で協議を行っているところでございます。

融資メニューの重点化はまだ結果は出ておりませんが、行革等の指摘事項もございますので、引き続き他の金融機関あるいは政府系の金融機関等の状況等を見ながら検討しているところでございます。

続きまして7ページでございますが、情報提供ということでございます。引き続きホームページの見直しなどもやっております、貸付金利の変更といったものを随時ホームページの改定を行っております。同日掲載の率としましては96%程度でございます。あと地元市町村への広報誌への掲載でございます。5市町村について掲載していただいている



ところでございます。

利用者ニーズの把握というところでございますけれども、こちらの方はアンケートを実施しておりまして、115件、調査先でございまして、総数が150件でございまして、150件のうち115件の回収でございました。76%程度となっております。その中にいろいろな意見が寄せられておりますので、こういったアンケートを踏まえまして、いろいろな交渉あるいは融資のメニューの改正、あるいは充実等に努めていきたいと考えております。

直接お客様への資金説明会というものを昨年は8回やりまして、農業団体でありますとか・漁業の方々の団体、あるいは創業、起業する方々の集まりとか、商店街の方々の集まりとかそういったものについて、こちらの方から出向きまして、いろいろな説明会等を行っているところでございます。

8ページ目でございますが、予算、収支計画及び資金計画でございまして、リスク管理債権でございますが、こちらの方は先程お手元に参考資料という形で色刷りの2枚物、産業・経済の方が表になっておりまして、その2枚目の方にリスク管理債権の推移という形についてでございます。先程ご説明差し上げましたように、保証と融資で、青の方が保証の動き、赤の方が融資業務の動きでございます。16年度末残高から17年度末残高、そこから18年度末残高と。

17年度末と比べますと、保証で言いますと54億円から48億6,000万円まで落ちたと。要因としましては、新規発生が2億400万円にとどまったと。一方回収が増加したと、償却を3億4,000万円実施したということでございます。去年よりも新規発生を抑制出来たということもありますけれども、リスク管理債権としては減らしているところでございます。

保証の方につきましては、これは保証も融資も同じでございまして、先程申し上げましたように、人員の配置を変えたということと、課の体制を変えたということなどに取り組んでいるところでございます。ただしリスク管理債権割合につきましては、18年度計画は27.7%を計画してはいたしましたが、39.4%ということで高くなっております。

取り組みといたしましては、中小企業信用情報データベースの活用とか、金融機関とのプロパー資金との併用促進で、14件の保証付融資5億4,600万円と連動しまして、プロパーの融資を8億9,800万円実行させていただいているということでございます。

その他業況のモニタリングが保証、融資共通で62件、その他2,000万円の大口先は全て自己査定に必要な財務諸表の、あるいは関連する書類の徴求、ヒアリング等を行っているところでございます。

法的手続が20件程でございます。

合同督促が40件、金融機関と保証債権についての督促を行っております。

債権管理委員会、理事長、理事含めまして、回収の方針、検証といったものを行っている。この回数が13回ということでございます。

融資業務のリスク管理債権でございますけれども、こちらの方も以前よりは減っております。やはり新規発生の抑制といいますか、昨年が6億900万円新規発生があったものの、それが18年度におきましては1億1,600万円に抑制出来たということ等でございます。48億2,600万円というのがリスク管理債権の額でございます。こちらは目標としましては41.6%というのが18年度の—この表のCでございますね—計画でございましたが、実績は44.8%ということになっております。

計画の額が49億円ということで、実績が48億2,600万円ですから、リスク管理債権自体は計画よりも落ちてはいますが、これまでのご協議でもありましたように、残高の問題等もございまして、割合としましては上がっているという形でございます。

具体的な取り組みでございますが、こちらの方も保証と同様でございまして、プロパー融資との調整協議ということで、私どもの融資8,000万円に合わせまして、協調でしていただきましたのが1億400万円ということでございます。

保証、融資ともに全案件を審査委員会で審査しております。モニタリングについても同様でございます。

金融機関との合同督促15件、あと融資にかかわります債権管理委員会が7回ということで、この債権管理委員会ですべて年度の目標をつくりまして、具体的な個別の回収計画、リスト、毎月の回収金額の設定、その検証、そういったものである程度大きな案件は審査委員会で諮るという形で、現場のミーティング、それから進捗状況のチェック、審査管理委員会での報告、そういった形で管理回収業務に努めているところでございます。

その下の方でございますが、運用でございます。私どもは国債、地方債で運用しております。年度末におきまして12億8,300万円、17年度末から約3億円の増加となっております。18年度につきましては平残が10億円でございます。運用益が1,300万円程でございます。平均した利回りとして1.26%という形でございます。

います。

10ページでございますが、こちらは予算収支計画、こちらは後程ご説明いたしますけれども、特にここに書かれておりますのは契約の状況ということで、随意契約についてのいろいろな動きがございまして、私どもが随意契約がどれくらいあるかということでございまして、1件の340万円程ございまして、こちらの方はソフトの開発ということで継続的なものでございまして、こちらの規定に照らし合わせて随契をさせていただいております。

あと企画競争・公募と申しまして、ホームページ等で公募いたしますものが1件の550万円、こちらの方は監査法人の選定の公募でございまして、この2件が随契と企画競争・公募によるものでございます。経理規定にのっとり、契約については適切に実施しているところございまして、一定金額以上のものはホームページ等で公表を行っているということでございます。

短期借入金の限度額、財産の譲渡、剰余金の使途、設備に関する計画、こちらの方は該当はございません。

人事につきましては、役職員で共有した考え方のもと目標管理を行っておりまして、その評価、例えばボーナス、特別手当の評価とか、こういったものも個別にチェックいたしまして、いい方はいい評価、悪い方は悪いなりの数字が出てくるという形で、実態として評価を反映しているところでございます。

人員配置につきましても、先程申し上げましたように、業務課、管理課の見直しを図るという形でございまして、人員配置についても随時検討実施しているところでございます。

出資業務の方は、17年度末で措置済みということでございます。

予算の関係でございますけれども、17ページの方でございますけれども、平成18事業年度予算及び決算というのがございまして、こちらの方はいわゆる決算報告書のフォームでございまして、出資金、求償権回収金といったものと予算との比較を載せてございます。

次のページが18事業年度収支計画及び実績、こちらの方は先程ご承認いただきました損益計算書予算と決算、それを保証、融資別に分けて掲載しているところでございます。

19ページの最後の方が事業年度の資金計画及び実績、こちらがキャッシュ・フローの

形を保証と融資と分けて見やすく整理しているところがございます。内容について先程キャッシュ・フローの方でご説明したものと一緒でございます。

以上が業務実績関係のご報告とご説明でございます。よろしくお願いいたします。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

本日の評価の基礎となる業務実績の報告をしていただいたということでございますが、ただ今の説明、どこからでもよろしゅうございます。全体について、ご質問なりご意見ございましたらどうぞ。はい、どうぞ。

【委員】 2点伺いますが、事業報告書の方の6ページに代位弁済の件数と額がありますね。ここには17、18事業年度のみなんですけど、その前の、大体の傾向で結構なんですけど、代位弁済の額、あるいは保証に占める割合というのはどういうふうに移しているんでしょうか。それが1点。

【林総務課長】 代位弁済の傾向でございますけれども、18年度4億4,400万円、17年度が約5億円でございました。16事業年度の方は、上期、下期でございますけれども、合計で4億9,000万円、平成15年度も4億9,500万円という形で、15年度以降は5億円、4億5,000万円という形になっております。

一方割合につきましては、代位弁済率でございますけれども、こちらの率は15年度が3%程度、16年度も3%ぐらいです。それから17年度が4.2%、18年度が4.66%という形で、分母の残高が減ったこともございますけれども、若干上がってきております。

通常の鹿児島県の保証協会でございますと、18年度でございますと、大体2%弱ということでございます。高い時で、県の保証協会なんか2%を超えている状況。ただ全国におきましては、例の特別保証とかそういったのもございましたので、高い時で3.6%というような数字も出ておりますが、依然私どもの方の代位弁済の率は1%以上高い水準になっていると認識しております。

【委員】 ありがとうございます。

それからもう1点は、融資と保証の両方について審査委員会と債権管理委員会ということがあったんですが、この構成はどういうふうになっているんですか。職員以外の方が入っているかどうか。

【林総務課長】 この中には理事長と理事も全部入った上でやっておりまして、理事長、理事、あと各課長、それと担当するその下の担当者及び次長という形で、関係している者

を全部入れて打ち合わせをやっております。役員が全部入っております。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 結構です。ありがとうございました。

【來生分科会長】 他に、はい、どうぞ。

【委員】 事業報告の方からちょっと、何点かあるんですけど、まず9ページのところの業種別融資状況のところ、最後のところで運転資金と設備資金の割合を17年度と比較して表示されていらっしゃいますが、17年度の構成比はどのくらいだったんでしょうか。私が聞きたかったのは、設備資金と運転資金の割合というのが、18年度で構成比が25と75という割合になっているんですけど、ここら辺は例年変わらずに来ているんでしょうか。運転資金、設備資金、そのリスク管理の関係もあって、そこら辺に変動があるのかということの分析はされていらっしゃるのかなと思ったんですけども。

【林総務課長】 今、ざっと計算しますと、17事業年度は24.8%ぐらいでございますので、同じように25%程度と75%ということになっておりまして、近年、手元ではじいてはいないんですが、大体設備はこのくらいが水準だったと思います。ある程度景気がいいといいますか、例えば地元で言いますと、観光的な大型の設備投資でありますとか、焼酎とかの設備投資、そういったものがある時にはかなり設備の比率が高まるわけでございますけれども、やはり今現在、経営の維持安定といったものが、多くの事業者の方々の主要なテーマになっておりますので、やはり運転資金の方の需要が大きいと考えております。

それとリスク管理債権なんでございますけれども、そちらとの関係については細かくは分析していない状況でございますけれども、新規の事業者が出ますと、設備投資が出て参りますが、なかなかしばらくは黒字にいかない。創業赤字とかいったものが続きますけれども、なるべくリスク管理の判定をする時には、創業赤字の理由がつけば、ある程度リスク管理債権から外して、その許容範囲の中で、2年から3年だったと思いますけれども、そういった形でなるべくリスク管理債権に上がらないように、モニタリングなどをして管理していこうと思っております。

あと運転資金につきましては、リスク管理債権、また例えば運転資金が増加するといったときには、その増加する理由、経営的に厳しいから増加するとか、決済がきちんと回収が出来ないとか、そういった理由をきちんと把握して出さないと、運転資金の方でリスク管理債権が増加する要因にもなってくると思っておりますので、その辺は審査の中でき

ちり資金使途については押さえて、そういったものがリスク管理債権の増加につながらないように努めていきたいと考えております。

【委員】 先程来いろいろ検証をおやりになったというお話があったんですけども、今、役員、職員の方が全部で23人という体制？

【林総務課長】 19プラス4ですから23ですね。

【委員】 そうすると、先程来管理課ということが書かれていたんですけども、管理課という形で債権回収の方を担当されていらっしゃる方は何人ぐらいなんでしょうか。

【林総務課長】 今現在でございますけれども、総務課が5人おりまして、業務課というところに、債権管理も全部ひっくるめてやろうということで7名、この7名で審査と通常の債権管理までをやる。代位弁済した後のものを見るのは5名でございます。ですから、代位弁済したもの、最終期限を過ぎたもの、なかなか回収に長期を要するものについて、専門的に担当する者が5名、それから、審査をしつつ通常債権管理をする者が7名という形になっております。あと出先が2名ございまして、合計19名という形になっております。

【委員】 先程来いろいろ研修というお話があって、あまり出ていらっしゃる人数が多くないので、実際はその中の1人2人の方が勉強したということで、研修ということが本当に徹底されているのかなというのがちょっと疑問だったのと、それから奄美の場合には、振興開発ということで、事業者の方にお金を融資したり、保証したりということが非常に重要だということは認識しているんですけども、回収に当たって、回収は最近、サービサーとかいろいろ回収の専門分野が育ちつつあるということもあって、そこら辺のところ、回収というところはアウトソーシング的なことというのは全然出来ないのかということがちょっと気になっていたんですけども。

【林総務課長】 まず研修についてなんですけれども、やはりこちらから行かせるとみんなに波及するかどうかということで、ご指摘もいただいたところございまして、そのフィードバックについては、回覧したり、みんなでミーティングしたりしてやっております。

またこの前などは会社法の研修ということで、会計士の先生にお願いいたしまして、奄美の方で研修をやって、ここには書いてございませんけれども、みんなでその辺の研修効果を高めるために、取り組みも進めているところでございます。

回収の方でございまして、サービサーの活用というのもいろいろ考えたりもして

いますけれども、なかなか担保付で幾らという形のまとめ売りみたいな話にしかなくなっておりません。初めイメージしていたのは、サポート的な電話督促でありますとか、そういったものをどの程度で受けていただけるのか、我々が中心となる回収業務をやって、その補佐的なものをサービサーの方がやっていただくのかという形も考えたんですが、なかなかそこら辺はサービサーの方の考え方と私どもと違いがございまして、進んでおりません。

ある程度奄美の中で政策的な目的で融資、保証させていただいております、そこらあたりの債権を今の時点でサービサーの方々に譲って、別な方々の回収になっていくということについては、まだそういう環境が今のところ、私どもも含めて整っていないのかなど。勿論ご指摘のご趣旨もよくわかるところでございまして、そこは引き続き検討させていただければと思うところでございます。よろしく願いいたします。

【來生分科会長】 委員、よろしゅうございますか。

他に。はい、どうぞ。

【委員】 では、幾つか質問させていただきたいと思います。実績報告書の1ページです。審査の厳格化を図るために審査委員会で審議したということで、保証と融資と合わせて計343件を審査しているようですが、このうちに実行されたのが何件で、昨年度はどうだったのか教えていただきたい。

それから2ページです。先程からご意見が出ていたようですが、今回、私は、この辺の再生支援の活動を評価したいと思います。実はこの奄美基金の役割というのは、地域の零細事業者をどんなふうに経済的に自立をさせていくかというのが、とても大きな目的だと思うんですね。

その中で今回、審査を厳格にして取り立てをきちんとしていくところの部分とあわせ、零細事業者の経済支援、経済改善をフォローしていくという活動があって、実際に取引事業者の経済、経営の安定だとか、事業の立ち直りや再生支援を図っているということですが、16件のうち、実際に再生、あるいは、経営改善が図られた事業者があったら教えていただきたい。

それからもう1点です。今回、融資メニューの重点化ということで検討を行っているということで、まだメニューは検討中ということですが、その辺の様子と、19年度に実施可能か、どういうメニューがあるのかということを含め、解っている範囲で教えていただきたい。

それから、5ページにベンチャー企業支援資金ということで書かれてございますが、奄美の方でも、様々な産業を育成して、経済的に支援をしていくということはとても重要だと思っておりますが、その辺の活用があるのかということまでお聞かせいただきたいと思えます。

【林総務課長】 まず審査会の方でございますけれども、審査会をやったのが343件となっておりますが、18事業年度で実行しましたのが、保証と融資を合わせて285件でございます。この審査会との差が60件程でございますけれども、こちらの方は事前協議というものとか、あと同じ案件で2回も3回も、1回目でこういう条件がつかないためであるとか、何か不足しているとか、こういう将来的な見通しをもうちょっと詰めないといけないとか、そういったものもありますので、同じ案件で複数する場合がございます。ですから、多分断ったものの中にはありますけれども、今、こちらの方には拒絶とか表示がないので、今、手元にはないんですけれども、大体七、八割ぐらいは通っている感じだと思っております。

勿論お断りする案件もございますし、他の手段に振りかえる場合もございますので、回数としましては、審査会によって協議をするということを基本にして、実際の保証、融資の数よりもかなり多い会の集まりという状態になっております。

再生支援についてですけれども、先程申し上げました16件というものでございまして、この中で金額にしますと5億7,400万円の対象残高でございます。そのうち6件改善が図られたと整理しております。

その改善といいますのは、例えば私どもの自己査定を行う時に、この方は破綻懸念の、正常から要注意、実質破綻、破綻先と分かれていきますけれども、これのランクアップを図るという趣旨と、金融の正常化、あと事業の正常化といったものを目的としてございまして、そのうち6件程区分の改善が図られたということでございます。件数で37%程度なんですけれども、ですから、そちらの事業につきましては、例えば金融で一本化取りまとめを行ったり、そういった措置を打ちまして、あと財務諸表の精査、あるいは業務の改善計画、そういったものを見ながら、債務者区分のアップが図られたと。

勿論これは私どもの内部で決めて、監査を受けた結果でございまして、そういったことで、具体的には例えば資産はかなりあるんですけれども、なかなかキャッシュ・フローがうまくいかないという会社のためには、ある程度貸付金を取りまとめてあげて、一部土地が売れるまで待つてあげるとか、そういった措置を具体的にはとったりしてございます。



続きましては融資メニューの重点化でございますけれども、こちらの方は行革も絡みまして、検討中という言葉で非常にわかりにくいんでございますけれども、例えば前に考えておりましたのは、例えば新しいまちづくりとかが起きると、私どももそのまちづくりの何かお手伝いをしていく必要があるのではないかとというものでありますとか、特に今、アンケートなどをとって結構意見が出るのは、経営の変換、多角化、そういったものの資金はないかということ、あるいは先程の再生支援とも絡みますけれども、長期の取りまとめ資金、経営安定資金、例えば通常の運転資金ですと5年とか7年でございますけれども、今ある負債を一本化して10年とか15年とか、そういったふうに持っていけないかといったようなご要望もありまして、私どもとしまして、産業振興という立場でございますので、いろいろなお客様のそういったニーズをとりまして、重点化していくということでもありますので、例えば今あるメニューでも、要らないものについては削っていくということも考えております。

なかなかうまく説明しづらいんですけども、そういったアンケートをとりつつ、今後奄美の方がどういった方向で産業を支援していけばいいかということも含めまして、重点化、他の金融機関では対応出来ないものについて重点化していかなければいけないと考えているところでございます。

それと行革の方で、後でお話が出るとは思いますけど、この融資メニューの重点化等につきましても、業務方法書の改正ということになるわけでございます、そうなりますと、主務大臣の承認、評価委員会の意見というものを聞かなければいけないので、その時にまた改めて整理してご説明させていただければと思います。

あとベンチャー企業でございますけれども、いわゆるベンチャーというものは奄美の中では、今、ちょうど地元の創業塾とか、そういったものをやっております、例えばホームページの活用、ネットの活用、あとそれに加えてマーケティングとか、そういったものもいろいろな勉強をされている方が非常に多くて、地域の商工業の方々も、こんな人がブログを持っているんだと思うようなことも最近多々あるものですから、今後そういった種は大分浸透してきているんじゃないかと思ひまして、奄美の方でも今後そのベンチャー的な企業が出てくるんじゃないかと期待しているところでございます。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 債権のリスク管理の方の話なんですけれども、この業務実績報告書の9ページのところで、現在のリスク管理債権としては、18年度は48億円残っていると、こう

いう理解でよろしいのでしょうか。

【林総務課長】 融資業務の方が48億円でございまして、48億2,600万円が残高でございます。保証業務がその前の48億6,000万円、8ページの右の方、その合計額約96億円がリスク管理債権の残ということになるわけでございます。

【委員】 そうですね。そうすると、アマウントとするとかなりのボリュームになるかと思うんですけども、ここら辺について、再生とか再建という部分ですね。これも今日のお話だと、かなりモニタリングしてとか、債権管理委員会で審査を厳格にして管理してというようなことで、奄美の方でやっていらっしゃるというふうに聞こえたんですが、例えば最近であれば中小企業支援協議会であるとか、先程ちょっとサービサーとしか言わなかったんですけど、いろいろな再建絡みのところでそれなりのノウハウを持っていらっしゃる場所があるんですけども、そこら辺との協力関係なんていうのはお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

【林総務課長】 先程の16件を選んだもののうち、今年度は1件は県の再生支援協議会との連動でやっております。その前も、ちょっと記憶であれなんですけど、2件程は県の再生支援協議会の方との協調で、あと地元の金融機関も交えて、それぞれのリスクも含めて協議会を持ちまして、正式な協議会ではございませんけれども、任意に集まってやっているわけでございます。

先生ご指摘のとおり、そういったものがシステムとして確立して、ある程度私どもの方で、例えばワンストップでそういったものの受付が出来る、相談が出来るというものであれば非常に望ましいかなとは思っておりますが、今はまだそういった、連携は図りつつでございますけれども、将来的にはそういう動きもやっていきたいと考えているところでございます。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。

他に何かご質問、ご意見ございましょうか。よろしいですか。

【委員】 不良債権の放棄を実行し、または、債務の免除を受ける場合につき、一言、コメントさせて下さい。債権放棄された債務者の側では、債務免除益が生じ、これは、特別の場合を除き課税所得を構成します。

そうすると、納税資金が手当てできず、再生出来る企業も再生出来なくなる場合がありますので、その点にご留意いただきたいと思います。これは単なるコメントです。

【來生分科会長】 どうもありがとうございます。

他に何かございませんか。

なければ、時間の関係もございませぬので、これから業務実績の評価に入りたいと考えます。業務実績評価につきましては、評価委員会から基本方針が示されておりますので、この方針に基づいて業務実績報告書を作成いたしました私の案を提出させていただいて、各委員におかれましては、私の案をもとにご意見を述べていただくという形で進めさせていただきたいと思ひますが、いかがなものでございませぬでしょうか。

(「賛成です」という声あり)

【來生分科会長】 それでは、まず業務実績評価に関する基本方針と、平成18年度の業務実績評価調書案というものについて、事務局から説明をお願いいたします。

【山近特別地域振興官】 それでは、業務実績評価調書の案をお配りいたします。しばらくお待ちください。これとお手元に既にお配りしております参考資料の1、業務実績評価に関する基本方針、この2つの資料に基づきまして、分科会長にご相談した結果をご説明申し上げます。

まず参考資料1、基本方針の方をご覧ください。これによりまして、今回の評価についての基本的考え方をご説明いたします。

これはこの分科会の親委員会でございます国土交通省独立行政法人評価委員会で行きとめられたものでございます。昨年度から評価の方法が4段階でございましたものが1段階拡大しまして5段階となっております。

まず1ページ目の一番下の段落をご覧ください。業務実績評価は中期目標期間におきます業務の実績に関する評価、いわゆる中期目標評価と、それから、各事業年度におきます業務の実績に関する評価、この2つで構成されております。

今回はこれまで18年度の業績についてご説明がございまして、18年度業務実績についての年度評価ということでございます。

3ページ目をお開きいただきたいと思ひます。年度評価につきまして、1番の基本的な考え方に示されておりますが、年度評価の基本的な考え方は、法人が効率的、効果的に業務を行っているかどうかを評価するものでございます。そして、業務運営評価と総合評価の2つで構成されてございます。

業務運営評価の方でございますけれども、業務の効率化や質の向上、運営の改善に向けた取り組みを中心として、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況を、各項目の評定を積み上げて行きます。

もう1つの総合評価でございますけれども、業務運営評価を踏まえまして、中期計画の達成に向けた実施状況を全般的に評価して参ります。

4ページをご覧いただきたいと思えます。判断基準に関する事です。括弧の中がございますが、5点から1点まで5段階評価を基本としております。特筆すべき実施状況があると認められれば5点、優れた状況にあると認められれば4点、以下ございまして、1点は着実な実施状況にあるとは認められないという状況のもとでの評点でございます。

全体評価の方でございますけれども、下の囲みの中に記してございますが、各項目の合計と点数を各項目の平均点の3点を掛けまして、掛けた数で割ります。そして全体の数字の評価を出して参ります。

仮に全ての項目が3ということであれば、100%という数字が出て参りまして、それはすなわち順調という評価になります。120%の数字が出れば極めて順調、一方で80%以上100%未満ということになれば概ね順調、80%未満では要努力、こういう全体評価になります。

もう1ページ開いていただきまして上の方でございますが、総合評価という項目で判断基準を示してございます。業務運営評価を踏まえまして、総合的な視点から法人の業務の実績、業務の改善に向けた課題、改善点などを記入することになります。この基本方針を受けまして、分科会長の試案という形で評定させていただいたもののお配りしているものでございます。これに沿って説明させていただきます。

まず1項目目でございます。左の方に項目数というのがございますが、それに該当するところでございます。1項目目は業務運営体制の効率化ということでございまして、これについては定員削減の維持、あるいは債権管理体制の強化などの組織体制、人員配置の見直し、審査会における全案件審査、電子フォーマットの採用等々、いずれの項目につきましても基金からの報告のとおり、着実に実施されてございまして、評点案といたしましては3点ということでございます。

3ページに行ってくださいまして、項目番号の2でございます。一般管理費の削減でございますが、年度計画9%程度に対しまして12.8%の削減を達成しております。大きな目標を達成しております。全体の中期計画の目標が13%以上ということでございまして、すぐれた状況であるということで4点という評定ということでございます。

5ページ目に行きまして、項目番号では3番でございます。国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する項目のうちの保証業務でございます。事務処理の迅速化に

ついてでございますが、平均8日を要した処理期間が6日ということで、その中で8割以上を目標ということでございましたが、87%という計画を上回る達成状況ということでございまして、優れた実施状況として、評定案としては4点。

同じページ、下の方になりますけれども、項目番号は4でございまして、適切な保証条件の設定についてでございます。本年10月の責任共有制度の導入などに向けての取り組みが行われております。着実な実施状況にあるということで、評定案としては3点。

7ページに行ってくださいと思います。項目番号といたしましては5番でございます。融資業務についての事務処理の迅速化についてでございますが、保証業務と同様、平均11日を要していたものを9日として、同時にその8割以上を目標としておりましたが、実質的には89.1%という計画を上回る達成状況でございます。すぐれた実施状況として、評定案としては4点でございます。

同じページの下の方でございますが、項目番号6番でございます。適切な貸付条件の設定についてでございます。他の金融機関の情報収集を行うなど、適切な条件設定のための取り組みが行われており、着実に実施されているということで、評定案としては3点。

次に9ページに参ります。項目番号といたしましては7番でございます。保証業務、融資業務の共通事項のうち、利用者に対する情報提供についてでございます。ホームページの見直し、情報の同日掲載などが実施されております。着実な実施状況ということで、評定案としては3点。

同じページでございますけれども、項目番号8番でございます。利用者ニーズの把握、業務への反映ということでございまして、定期的なアンケート調査を計画どおりに実施している等が認められ、確実な実施状況でございまして、評定案としては3点でございます。

次のページに行ってくださいまして10ページ目、項目番号9番でございます。財務内容のうち保証業務のリスク管理債権については、債権額は計画値の45億円に対して48億6千万円、債権割合は計画値27.7%に対しまして39.4%、求償権回収率は、計画値11%に対しまして5.2%、着実な実施状況にあるとは言えないのではないかとということで、評定案としては1点ということでございます。

ただこの点については昨年度もご議論いただいたかと思えます。昨年度と比べますと、新規リスク管理債権の発生額が減少しております。またリスク管理債権額も減少しております。リスク管理割合についても、増加傾向は鈍化しているということ、求償権の回収額は増加している、回収率も増加しているということがございます。審査の厳格化、債権管

理体制の強化、プロパー資金との併用促進などの取り組みの成果があらわれつつあるということも言えるということかもしれません。

次に12ページ、項目番号10番でございます。融資業務のリスク管理についてでございますが、リスク管理債権額については計画を達成しており、リスク債権割合回収率は計画を下回っております。しかし、前年度に比べると改善し、計画により近い数字となっております。概ね着実な実施として評価、評定案としては2点ということでございます。

13ページに参りまして、11番目の項目でございます。余裕金の運用については、国債、地方債による運用を前年度に比べて3億円増額して行っており、良好な実施状況として、評定案は4点ということでございます。

12番目の項目です。予算、収支、資金計画については、計画値に達していない項目もございますが、全体的にバランスが保たれており、また回収については努力がなされているということで、着実な実施状況にあるとして、評定案としては3点。

14ページに参りまして、13項目目でございます。短期借入金については、資金繰りのための短期借入金はなく、コスト意識を持って取り組まれているということで、優れた実施状況として、評定案は4点でございます。

14番目の項目でございます。人事に関する計画ですが、職員の勤務成績の給与への反映など、着実な実施に該当するということで、評定案としては3点でございます。

15番目、その他の業務運営に関する重要事項でございます。出資については、17年度末で廃止することで既に実施済みでございます。着実な実施がなされたとして、評定案としては3点を記してございます。

それでは、1枚紙で平成18年度業務実績評価調書というのをお配りしてありますが、そちらの方をご覧いただきたいと思います。この調書については、評定結果を計算式に当てはめて記載することとなります。

総合評価については、これは下の方でございますけれども、法人の業務の実績について、中期目標の達成に向けて進捗状況を記入するということが求められてございます。今年度の評価、計画以上の実績となっている項目と、計画未達成の項目を記載してございます。

課題、改善点といたしましては、奄美群島内の事業者の実績にも留意しつつ、財務の健全性に努める必要があるという旨を記載してはどうかという形で、分科会長の案を提示させていただいております。

以上でございます。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

今ご説明をいただいたものは全くのたたき台でございますので、委員の皆様から自由にご意見をいただきたいと思っております。どこからでも結構でございますので、どうぞ。

【委員】 項目数で2のところ、3ページでございますが、一般管理費の削減で4ですね。これはそのとおりだと考えますが、先程ご説明があったのかもしれませんが、資料1-1の財務諸表の3ページの損益計算書のところで、経常収支で500万円ぐらいのマイナスになっているんですが、これは前年度より良くなってこうですか。ご説明いただけたらと思います。

【林総務課長】 経常収支でございますけれども、今年は492万3,000円の経常損失、昨年は1,800万円の経常損失だったのでございますけれども、臨時利益も増加して、合計2,300万円の利益でございました。経常損失の観点からいきますと、17年度よりは赤字が落ちてといいますか、若干改善されたかなとは思っております。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 ということは、マイナス490万円の理由は、個別には言いにくいんでしょうか。

【林総務課長】 固定的な費用としましては、勿論一般管理費とかがございますけれども、その他大きく左右しておりますのは、自己査定を行いますと、必要な引当金の繰り入れ、あるいは債権の中身によりましては、戻し入れという形でプラスも生じて参ります。ですから、その辺の差し引きのぶれも多うございまして、経常費用を改善するまで一般管理費で補ったかという、そういうわけではございませんで、この債権の評価といったものに関する繰り入れ、ここらあたりがマイナスの動きが大きくなるところでございます。

勿論収入アップを図っていくという目標で、なるべくこの経常収支をプラスに持っていくというのが私どもの課題でございますので、引き続きこちらの方は取り組んでいきたいと思っております。

【委員】 ありがとうございました。こういう項目自体が一般管理費のところしかないものですから、ここだけ見ると4というのはとても大きくかかわるんですが、一応経営体なので、評価項目自体が悪いのでどうしようもないんですけれども。以上です。ありがとうございました。

【來生分科会長】 他に何かご意見。

【委員】 補足してもいいですか。今の損益計算書を見ますと、大体5億円レベルの経

常収益、それに対して1%未満の誤差なんですよ。ですから、小さいというのが1つと、求償債権引当金繰り入れ等の経常費用というものは、現金の収入が伴っておりませんし、これが直ちに損失そのものではなくて、単に劣化している債権、通常の循環過程にない債権になっただけですから、誤差の範囲と会計上は見てもいいのかなと思います。

【來生分科会長】      ありがとうございます

他に。どうぞ。

【委員】      個々の項目じゃないんですけれども、評定結果の中で、10ページの9番ですか。財務内容のところは1になっていて、他は2以上ですね。全体的な効果を考えると、もしここが1のままですと、なるべくリスクのない融資はしたい、それから、回収に努力するという事です。そこに最重点を置かれるというメッセージになるわけですね。

そうしますと、独立行政法人として民間なみに安全なところに融資しろというシグナルから、長期的に基金が、来年度いっぱい立法が切れるとお聞きしましたがけれども、長期的に役割を模索するといいますか、民間では出来ないこういう面になっているというようなプロジェクトがあるんだということを、発掘なりご提案なりいただかないと、長期的には民間に近づく努力をしろというだけのメッセージになってしまうんじゃないかということをおっしゃいます。

【來生分科会長】      ご指摘は1よりもっと高い点数でよいのではないかと。

【委員】      いやいや、そうではないですね。

【委員】      私は1よりも高くしたいなと思ったんですが、その理由は今後、奄美群島産業経済の状況についてというこのカラーの紙を見ますと、一番下のところ、貸出残高、政府系、民間金融機関、これが16年、17年と増えているんですね。100万円単位ですけど。16年度が1,900億円から2,100億円に増えています。それに対して基金は逆に減っているんです。ということは、絞り込みととられても仕方がない面もあるのかなと。そうだとすると、基金の本来の役割を達成しているのかなという疑問も生じる可能性があります。ここで1をつけることによって皆さんがシュリンクするようであれば、1をつけたくないなど。

それと債権の回収についてかなり努力されているということなので、この求償債権の質が向上しているのであれば、今までの分、過去の勢いでもってこういう状況になって、次期以降は債権の質が高くなっているから、この割合が低くなるよということを分析されているのであれば、1をつけるのはいかがなものかというのがちょっと頭にございます。



【委員】 私も10ページの項目9のところ、昨年度も同じような議論になったと思うんですが、1という数字が少し厳し過ぎるのではないかと考えています。これは目標といえますか、計画と実績がどの程度出来ているかというので判断しなければならないというのはわかるんですが、例えば18年度のリスク管理債権の割合を見ますと、39.4%で計画から見るとかなり高いというのは厳しく評価しなければいけない点だと思うのですが、ただ分母に当たる総残高が計画に比べて大きく減少している。

民間の金融機関等であれば、こういう時は総残高を増やすという努力も必要なのかもしれませんが、やはり独立行政法人が、更にこれは保証業務ですので、そのようなことをするという事はあまり出来ないような状況であると思いますので、リスク管理債権の割合が高いということであまり厳しい評価はつけられないのではないかと考えています。求償権回収率に関しましては昨年度より上がってしまっていて、それなりの回収に向けての組織づくりも始まっていますので、1点というのは少し厳し過ぎるのではないかと考えています。

【來生分科会長】 なかなか悩ましいところございまして、たたき台でございますので、1点が厳しいということになれば2点ということになるんだろうと思いますけれども、今、2点にしたらどうだというご意見がお2人、先生もそうではないとおっしゃいましたが、微妙なところございまして、2.5人ぐらいから2点でよいのではないかとのご意見も出ております。他の委員の方のご意見も伺いたいと思いますが、どうぞ、ご意見がありましたら。どうぞ。

【委員】 私は分科会長の暫定的なこの評価で、1という評価でよろしいんじゃないかと思えます。確かに非常に微妙な問題を含んでいますし、厳しめという感じはあるんですけども、もう1つの視点としては、民間がやっていることとかなり特色が違うという面もあるんですけども、やはりその背後に、じゃあそれで貸倒れになってしまった場合にどうするんだということからすると、やっぱりそう甘いこともやってられないんじゃないかという感じがいたします。私はこの分科会長の1でよろしいんじゃないかなと思っております。

【委員】 一言追加させてください。リスク管理債権というと、本当に危ない危ない、もうこんなところに何で出したんだというイメージがあるのかもしれませんが、正常の回収過程から外れたというだけであって、回収出来ないというわけじゃないわけですね。そこを考えますと、この割合が上がったからということをもって、直ちに何をやっているんだというものではないと私は考えております。それを皆さんがどう考えるかは別の

問題ですけど。

【來生分科会長】 どうもありがとうございます。

どうぞ。

【委員】 前日も思ったんですけれども、この評価委員会は、ここで私たちの価値判断を議論するところではなくて、まず最初にこういう計画を実施しますとおっしゃったんですよね。それとの関係でその結果はどうかということを判定するのが私たちの仕事なので、それが微妙なところで、評価結果が1か2かというのはあるとは思うんですけれども、私たちはサポーターでもなければコンサルタントでもないのです、なるべくお手盛りにならないようにしなければならぬと思います。どうしても近しくなりますから、努力されているのは良くわかりますし、だんだん事情がわかってくれば、それはしょうがないという気は私自身もしています。ですが、こういう計画に沿って年度計画を立てられて、それとの比較でどうかということを判断しなければならないので、その辺り、公平にというか、立場によりますから公平にということにはなかなかあり得ないですけれども、その辺で私自身判断したいなと考えています。ですので、担当の方から本当はその目標自体がどういう感触なのかというのを再度お聞きしたいなと思っていますね。

【來生分科会長】 何かご意見があればということのようです。弁明の機会を与えられたことのようにございますが。

【林総務課長】 債権の中身、勿論先程ご指摘がありましたように、リスク管理債権があったからイコール全くだめということでもないし、また担保とかの他に保証人さんというのもありまして、最終的な貸倒れとはまた別なところでございます。

内容につきましては、今、年次別でそのリスク管理債権がどのくらい発生したか、16年度の下半期、17年、18年、そういったものを把握しているところでございまして、勿論発生はしておりますけれども、先程申し上げました再生支援のためにやったものであって、やったんですけれども、厳格に見たらランクアップしなかったと。

そうすると、出したものがリスク管理債権のままであると、打ち直したものがリスク管理債権のままであった事例もあるんですけれども、一応私ども中身としましては、今、審査を厳しくやっている。担保も民間金融機関並みでやっていますよということであれば、私が入って20年ですけれども、20年前の審査の体制、あるいは様式の1つずつを見ても、かなり変わってきていると思ひまして、過去のような貸倒れというものは多分そんなには発生しないのではないかなと考えております。

審査の厳格化、あと期中管理、そういったものも含めて、ましてやまた地域金融機関全体リレーションシップバンキングというので一生懸命やっております、私どももその中の1つとして組み込んでやっていきたいと思っておりますので、求償権の中身が急激にはよくなりませんが、だんだん悪い方からいい方にはなっていくだろうとは考えております。この辺は私どももまた課題として年次別の発生、業種の発生といったものを見ながら、全体の損益が損なわれないように努力して、回収を進めていきたいと思っております。

ですから、1点、2点ですが、私どもの頑張りぐあいも、お励ましのお気持ちをいただければということも、個人的ではございますけれども、よろしく願いいたします。

【來生分科会長】 評価でございますので、全員の評価が一致するということはありません。ということで、2点にしたらどうだという動議が出ておりますので、決をとらせていただきたいと思っております。

2点にすべきだとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【來生分科会長】 3人でございますので、全体が7名でございますので、原案維持ということにさせていただきたいと思っております。

他に何かご意見ございましょうか。時間の関係もございまして、他に特にご意見がなければ、取りまとめをさせていただきたいと思っております。

業務運営評価につきましては、いろいろ議論をいたしましたけれども、最終的には私の案のとおりということでございまして、そういたしますと、評定理由の各項目の合計点数が47点でございます。45分の47ということで104%ということになりますが、そういうことでよろしゅうございましょうか。

(「はい」という声あり)

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ご異議ないということでございまして、業務運営評価は順調ということでございます。

総合評価について、今までは特に変更すべきのご意見も出ていないと理解しておりますが、いかがでございましょうか。特にご意見がなければ、試案のとおりとさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「賛成です」との声あり)

【來生分科会長】 それでは、この点についても試案のとおりとさせていただきます。

なお本日の評価の結果につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則の第6条に基づきまして、国土交通省独立行政法人評価委員会の木村委員長にご報告をしてご同意をいただくということになっております。

それから、奄美基金の主務大臣は国土交通大臣と財務大臣でございますので、同じ議事につきまして、8月20日に予定されております財務省の独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金部会でもご意見をいただくということになっております。

少し予定の時間を過ぎておりますが、最後に独立行政法人の見直しに関する最近の動向について、事務局からご報告をいただきたいと思っております。

【山近特別地域振興官】 それでは、お手元に配付させていただいております参考資料2と3に基づきまして、最近の動向についてご説明申し上げます。

まず平成19年度における動きでございます。参考資料2の方を使わせていただきます。

先月19日に経済財政改革の基本方針、いわゆる骨太の方針2007が閣議決定されております。独立行政法人についてでございますけれども、現在101法人でございます。これについて19年内をめどに合理化計画というものを策定することとなっております。奄美基金もその1つとして対象になってございます。

今後のスケジュールでございますけれども、表ページからは3ページ目になります。(2)、(3)、(4)のあたりでございますけれども、(4)で政府として具体的な策定方針を速やかに決定するとされています。これは早晩決定されることと思っております。そして、それをもとにいたしまして、8月末を目途に合理化案を主務大臣が策定して参ります。その後、「行政減量・効率化有識者会議」などの議論を経まして、19年内に合理化計画というものを策定することとなっております。

それから、18年度においても同じような見直しがなされてございます。この場でも議論をしていただいたかと思っております。参考資料3をご覧いただきたいと思っておりますが、昨年度の場合は、参考資料3の一番最後でございますけれども、行政改革の重要方針というものに基づきまして、奄美基金も対象にした見直しについての方針について議論をしていただきました。そして、最終的に12月5日になりますけれども、こちらの方でご議論いただきましたことをもとにいたしまして、見直し案を財務省と連名で提出してございます。参考資料の2ページ目でございます。ポイントは2つございます。

まず第1番目が、他の金融機関等に対応出来ないメニューへの特化を行うということ、2番目は、平成21年度以降の振興開発のあり方等と一体的に、他の金融機関等との

関係や役割分担のあり方を含めて、抜本的な見直しにつき検討を行うということで、提出をしております。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

【來生分科会長】 ただ今のご報告について、何かご質問ございましょうか。よろしゅうございますか。

特にご質問もないということでございますので、本日の議事はこれで全て終わりましたので、議事進行につきましては事務局にお返しいたしたいと思っております。

【山近特別地域振興官】 皆様、長時間のご審議、誠にありがとうございます。

それでは、ここで内波官房審議官から一言ご挨拶を申し上げます。

【内波官房審議官】 7月10日付をもちまして、大臣官房審議官、都市・地域整備担当を拝命いたしました内波でございます。

本日は、長時間にわたりまして、奄美基金に関してご評価いただきましてありがとうございます。私も独立行政法人の関係業務を他の局でも担当しておりましたが、独法になりましたから、この評価委員会の席上、委員の皆様方から厳しいご指摘をいただく、あるいはいろいろご質問いただくという中で、各独法がアカウントビリティーを高めております。そうしたことが公的基金あるいは公的資金が運営されている独立行政法人等においては非常に重要なことであろうと思っております。

奄美基金に関しましては今、2つの大きな流れがあると思っております。

1つは、今ご説明申し上げました独立行政法人全体の見直しの議論の中で、従来の計画よりもむしろ加速をして行財政改革の中で業務の合理化が図られているということでございます。

もう1点は、まさにその業務の今後の見直しの方向性に関連する部分でございますが、奄美の振興そのものにつきましても、特別措置法等の期限が来るということも踏まえて、今後、業務の重点化という具体的な方向性を詰めていかなきゃいけないということになっております。この両方の大きな流れが今後私どもにおきましても、奄美全体の振興をどうやって図っていくか、その中で奄美基金の役割をどう考えていくか、今日のご議論の中にも、今後の方向性、どちらへ向かっていくんだというご質問もございましたし、またそうしたことを国土交通省といたしましても、奄美基金、あるいは鹿児島県、あるいは奄美群島の各市町村とも議論をして、またこの委員会の席上、先生方のご意見もお伺いして、今後の方向性に支障のないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいた

します。

本日はどうもありがとうございました。

【山近特別地域振興官】 最後になりますけれども、本日のご審議の内容については、主な意見につきまして議事要旨という形でまとめます。それから、詳細な議事内容についても議事録を作成いたします。その後、皆さんにお諮りをさせていただきます。皆さんにお諮りした後、公表という形にさせていただきたいと思っております。

議事録におきましては、ご発言された方のお名前は委員ということで記載することにさせていただきます。

以上をもちまして、第8回の国土交通省独立行政法人社会委員会、奄美群島振興開発基金分科会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —